

プラス思考でエコライフ

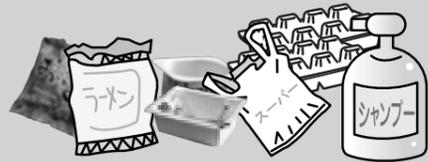


プラスチックの製品は私たちの生活の中で欠かせないものとなっています。これらは、正しく分別し廃棄されると再びプラスチックの原料となって、新たな製品に生まれ変わります。

香南市ごみ冊子は、本庁環境対策課・各支所の窓口にあります。



1 マークが目印
と表示のしてある、包装容器や袋をプラスチック容器包装といいます。その中でも汚れが着いていない物がリサイクルできる資源となります。



例 プラスチック容器包装類

3 シールもきれいにはがして
容器に貼られたシールもはがしましょう。また、お総菜などの食品の容器は、お店に備え付けている「食品トレー回収箱」へ洗って返しましょう。



シールの貼られた容器

まぜりやあごみ。分けりやあ資源。あつしは、分別の「プラ」と申します。

2 きれいに洗うことが肝心
マヨネーズなどの容器も中身を使いきって、きれいにすれば、リサイクルできます。容器をはさみで切ると、洗いやすくなってコンパクトになります。



例 チューブ入りのからしやケチャップなど

X 間違わないで！！
プラスチックでも、硬質(硬い)素材でできているものは、燃えるゴミになります。まとめて粗大ゴミへ出してください。分かりにくい物には、クリーニングのビニール袋やCDケースなどがあります。



粗大ゴミ

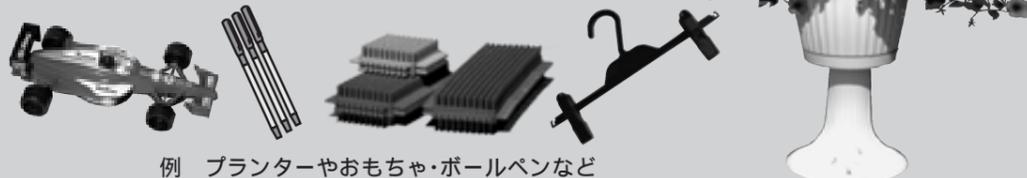
例 プラモデルやポリバケツなど

ペットボトルの、キャップとラベルはプラスチック包装容器です。きちんと分けましょう。

プラスチック製容器包装
〔毎週1回収集〕

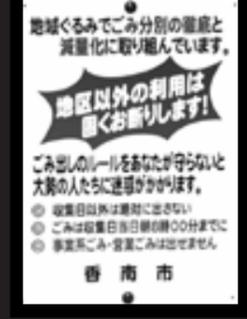
回収された資源は、こんな物にへんし〜ん

お店で回収された食品トレーは再びトレーにリサイクルされます。それ以外は、日用品などのプラスチック製品の材料や熱分解して油分を生成し、燃料などになります。



例 プランターやおもちゃ・ボールペンなど

ゴミの出し方で最近苦情が多く寄せられています。必ず自分の地域の定められた場所へ出してください。



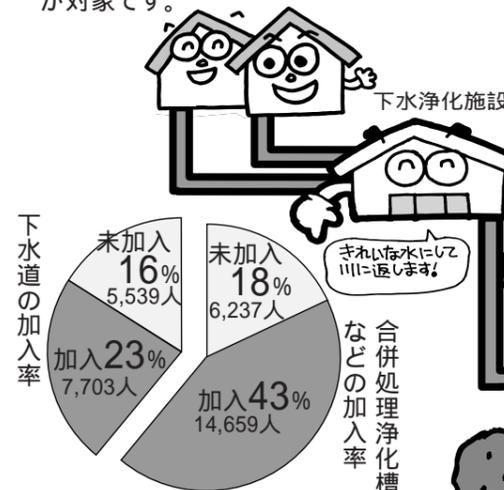
下水道や合併浄化槽を利用しよう

問い合わせ 上下水道課
☎ 57-8512

家庭の生活排水を汚れたまま川に流し続けると、川の自浄作用だけでは、きれいにすることができなくなったりします。水が汚れて臭くなったり、ゴミや油が浮かんだり、魚が住めない川になります。「下水道や合併浄化槽」は汚れた水を浄化し、きれいな水に戻す環境にやさしい設備です。

下水道へ接続しよう。

下水道へ加入するには...
香南市排水設備指定業者へ宅内工事の依頼および契約
市への申請(指定業者が事務手続き)
加入金が必要です。
・受益者分担金
野市13万円、夜須・岸本10万円
・検査手数料3千円
宅内工事の施工
市の排水設備完了検査
奨励金交付申請手続き
供用開始から3年以内の地域が対象です。



市の汚水処理整備地区人口(H19.3.31現在)人口34,138人
加入率は、下水道整備地域の拡大により変更します

浄化槽を設置した後は、維持管理が義務づけられています。

〔3つの義務〕
保守点検を定期的に行う義務(年3回以上)
県の許可を受けた業者へ委託しましょう。
清掃を行う義務(年1回以上)
市の許可を受けた業者に頼みましょう。
法定検査を受ける義務(年1回)
浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する検査です。必ず指定検査機関で検査してください。
指定検査機関：高知県環境検査センター
☎ 088-860-2400

香南市都市計画公聴会のお知らせ

下水道整備区域計画を一部変更します。このことについて、みなさんの意見を聞くため公聴会を開催します。
場所 のいちふれあいセンター
日時 9月28日(金)午後7時~
・都市計画案の概要は、9月3日(月)~19日(水)まで縦覧できます。
・意見がある場合は申し出用紙へ記入し、9月19日(水)までに提出してください。
・すべての問い合わせ
上下水道課・建設課(☎57-7518)

合併浄化槽を設置しよう。

下水道供用地域以外の地区では、合併処理浄化槽の設置を積極的に応援しています。設置には、補助金が交付されます。

対象者
一般住宅(住宅兼事務所・店舗などでは住宅部分の面積が50%以上)に設置する浄化槽で、平成20年3月20日までに工事が完了し、現在未着工のものを申請される人。
申請手続き
県の許可を受けた専門業者に依頼し、「浄化槽設置整備事業補助金交付金申請書」に、必要な書類と提出してください。
募集期間(随時受け付け)
申請は先着順で行い、当該年度の予定基数を超えた場合は、補助が無くなります。
浄化槽の規模別補助金額

浄化槽の規模	補助金額
延べ面積130平方メートル以下の住宅用(5人槽)	342,000円
延べ面積130平方メートルを超える住宅用(7人槽)	414,000円
台所および浴室が2個以上の2世帯住宅用(10人槽)	537,000円

